

お客様各位

2025 年 7 月
ワタミエナジー株式会社
代表取締役 山崎 輝

令和 7 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金について

平素より、ワタミエナジーをご利用いただきありがとうございます。
令和 7 年 4 月 22 日の内閣総理大臣記者会見において、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量が増加する 7 月、8 月、9 月の 3 か月について、電気・ガス料金支援を実施する旨の発言がありました。本措置は、当社と電力需給契約のあるすべてのお客様が適用対象です。詳細につきましては、以下のとおりお知らせいたします。

■「令和 7 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」 概要

1. 内容

「電気・ガス料金負担軽減支援」として、令和 7 年 7 月、8 月及び 9 月の 3 か月における使用分（8 月、9 月、10 月検針分）について電気・ガス料金補助を行う

2. 対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約があるすべてのお客様

3. 対象期間

2025 年 7 月使用（8 月検針）分～9 月使用（10 月検針）分の料金

4. 電気料金（税込）値引き単価

2025 年 7 月使用（8 月検針）分、9 月使用（10 月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 k W h あたり 2.0 円（税込）	1 k W h あたり 1.0 円（税込）

2025 年 8 月使用（9 月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 k W h あたり 2.4 円（税込）	1 k W h あたり 1.2 円（税込）

5. 値引き額の反映方法、明示について

燃料費調整単価から国が定める上記の値引き単価を差し引きます。また、内容については、電気料金の請求書等に明示します。

※燃料費調整制度の適用がない料金プランにつきましては、ご請求金額から国が定める単価をご使用量に応じて値引きします。

6. 申込み手続き

お客様からの値引き申込み手続きは必要ありません。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の HP をご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305 平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

以上